

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年11月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	106,073,656	106,073,656	東京証券取引所 (市場第一部)	(注)
計	106,073,656	106,073,656	—	—

(注) 発行済株式は全て完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年8月31日	—	106,073,656	7,000	10,273	△7,000	4,578

(注) 平成16年8月30日開催の臨時取締役会決議による資本準備金の資本金への組入であります。

## (5) 【所有者別状況】

平成19年8月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	80	58	147	330	11	13,643	14,269	—
所有株式数 (単元)	—	212,131	75,120	89,913	194,389	20	488,842	1,060,415	32,156
所有株式数 の割合(%)	—	20.00	7.09	8.48	18.33	0.00	46.10	100.00	—

(注) 1 自己株式4,222,560株は、「個人その他」に42,225単元、「単元未満株式の状況」に60株含まれております。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ40単元及び84株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

平成19年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
柳井 正	山口県宇部市	28,297	26.68
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,756	6.37
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	6,675	6.29
柳井 一海	東京都渋谷区	4,781	4.51
柳井 康治	東京都渋谷区	4,780	4.51
有限会社F i g h t & S t e p	東京都目黒区三田1丁目4-3	4,750	4.48
有限会社M A S T E R M I N D	東京都目黒区三田1丁目4-3	3,610	3.40
資産管理サービス信託銀行株式 会社	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,396	2.26
柳井 照代	山口県宇部市	2,327	2.19
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	2,271	2.14
計	—	66,646	62.83

(注) 1 所有株式数は、千株未満を切り捨てて記載しております。

2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社の持株数は全て信託業務によるものであります。

3 平成19年9月7日付で野村證券株式会社及びその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLC、NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.、野村アセットマネジメント株式会社から提出された大量保有報告書により平成19年8月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株主数を上記大株主の状況に記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	2,260	2.13
NOMURA INTERNATIONAL PLC	Nomura House 1, St. Martin's-le Grand London EC1A 4NP, England	162	0.15
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.	2 World Financial Center, Building B New York, N. Y. 10281-1198	0	0.00
野村アセットマネジメント株式 会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	5,807	5.47

4 上記のほか当社所有の自己株式4,222,560株(所有割合3.98%)があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年 8月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,222,500	—	(注) 1
完全議決権株式 (その他)	普通株式 101,819,000	1,018,150	(注) 1, 2
単元未満株式	普通株式 32,156	—	(注) 1, 2, 3
発行済株式総数	106,073,656	—	—
総株主の議決権	—	1,018,150	—

(注) 1 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2 「完全議決権株式 (その他)」及び「単元未満株式」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ4,000株及び84株含まれておりますが、「完全議決権株式 (その他)」の議決権の数の欄には同機構名義の議決権40個は含まれておりません。

3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式60株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年 8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ファーストリテイリング	山口県山口市佐山 717番地 1	4,222,500	—	4,222,500	3.98
計	—	4,222,500	—	4,222,500	3.98

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	711	7,035
当期間における取得自己株式	102	712

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求)	60	220	—	—
保有自己株式数	4, 222, 560	—	4, 222, 662	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成19年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識し、恒常的な業績向上と、業績に応じた適正な利益配分を継続的に実施することを基本方針としております。株主の皆様に対する配当金につきましては、将来のグループ事業の拡大や収益向上を図るための資金需要ならびに財務の健全性を考慮した上で、業績に連動した高配当を実施する方針であります。

剰余金の配当については、中間配当と期末配当の2回行うことを基本的な方針としております。これらの配当は、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議に基づき行います。

当期の期末配当金につきましては、上記の方針ならびに当連結会計年度の業績結果を鑑み、1株当たり60円の配当を実施いたしました。この結果、当期の年間配当金は既に実施しております中間配当金1株につき70円を含めまして130円となりました。内部留保資金ならびにフリー・キャッシュ・フローにつきましては、グループ事業の拡充に向けたM&A投資や、グループ企業の事業基盤強化のための投融資に有効活用し、継続的かつ安定的な成長に努めてまいります。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、第46期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
平成19年4月12日 取締役会決議	7, 129	70
平成19年11月5日 取締役会決議	6, 111	60

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	平成15年8月	平成16年8月	平成17年8月	平成18年8月	平成19年8月
最高 (円)	4, 980	9, 100	9, 000	12, 480	11, 700
最低 (円)	2, 690	4, 690	5, 520	7, 680	6, 360

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	9,770	9,430	9,470	9,430	8,980	7,600
最低(円)	8,530	8,110	8,040	8,500	6,660	6,360

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼社長	CEO	柳 井 正	昭和24年2月7日生	昭和47年8月 当社入社 昭和47年9月 当社取締役 昭和48年8月 当社専務取締役 昭和59年9月 当社代表取締役社長 平成13年6月 ソフトバンク(株)取締役(現任) 平成14年11月 当社代表取締役会長 平成15年10月 (株)グローバルリテイリング代表取締役会長 平成15年10月 (株)グローバルインベストメント代表取締役会長 平成16年2月 (株)リンク・ホールディングス(現(株)リンク・セオリー・ホールディングス)代表取締役会長 平成16年11月 UNIQLO USA, Inc. Chairman(現任) 平成17年3月 (株)ワンゾーン代表取締役会長(現任) 平成17年4月 (株)リンク・セオリー・ホールディングス取締役会長(現任) 平成17年4月 FR FRANCE S.A.S. Chairman 平成17年4月 GLOBAL RETAILING FRANCE S.A.S.(現UNIQLO FRANCE S.A.S.) Chairman 平成17年6月 スパークス・アセット・マネジメント投信(株)(現スパークス・グループ(株))取締役 平成17年9月 当社代表取締役会長兼社長(現任) 平成17年9月 (株)グローバルリテイリング代表取締役会長兼社長 平成17年9月 (株)グローバルインベストメント代表取締役会長兼社長 平成17年11月 (株)ユニクロ代表取締役会長兼社長(現任) 平成17年11月 UNIQLO(U.K.) LTD. Chairman(現任) 平成18年3月 (株)ジーユー代表取締役会長(現任) 平成18年5月 (株)キャビン代表取締役会長(現任) 平成18年9月 (株)グローバルリテイリング代表取締役(現任) 平成18年9月 (株)グローバルインベストメント代表取締役(現任) 平成19年1月 (株)ビューカンパニー取締役(現任)	(注)3	28,297

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		松 下 正	昭和35年7月28日生	昭和61年4月 品川区役所主事 選挙管理委員会事務局長書記 平成元年4月 東京弁護士会 弁護士登録 平成8年10月 東京青山法律事務所パートナー 平成10年1月 ジーイー横河メディカルシステム(株)入社 平成11年1月 同社取締役 平成12年2月 GEメディカルシステムズ(米国) 上級法律顧問 平成12年11月 GEメディカルシステムズ(台湾) 総経理 平成14年2月 ジーイー横河メディカルシステム(株)取締役GPC事業部統括 平成15年3月 日本ゼネラル・エレクトリック(株)取締役副社長 平成16年5月 GEコンシューマー・ファイナンス(株)シニアカウンセラー&コンプライアンス/オーディットリーダー 平成17年7月 当社顧問 平成17年9月 当社取締役(現任) 平成17年11月 (株)ユニクロ取締役(現任) 平成17年11月 迅銷(江蘇)服飾有限公司 董事長(現任) 平成18年5月 (株)キャビン監査役(現任) 平成18年7月 FR FRANCE S. A. S. President(現任) 平成18年9月 (株)グローバルリテイリング代表取締役(現任) 平成18年9月 (株)グローバルインベストメント代表取締役(現任) 平成18年12月 迅銷(中国)商貿有限公司 董事長 平成19年3月 Creations Nelson S. A. S. 会長兼CEO(現任) 平成19年3月 コントワー・デ・コトニエ ジャパン(株) 代表取締役会長(現任) 平成19年6月 PETIT VEHICULE S. A. S. 会長兼CEO(現任)	(注)3	2
取締役		半 林 亨	昭和12年1月7日生	昭和34年4月 日綿實業(株)(現双日(株))入社 平成元年6月 ニチメン(株)(現双日(株))取締役 平成5年6月 同社代表取締役常務 平成7年6月 同社代表取締役専務 平成11年6月 同社代表取締役副社長 平成12年3月 日本国際貿易促進協会副会長(現任) 平成12年10月 ニチメン(株)(現双日(株))代表取締役社長 平成14年5月 中国陝西省人民政府 国際高級経済顧問(現任) 平成15年4月 ニチメン・日商岩井ホールディングス(株)(現双日(株))代表取締役会長・Co-CEO 平成16年6月 双日ホールディングス(株)(現双日(株))特別顧問 平成16年6月 中国黒龍江省経済顧問(現任) 平成16年6月 ユニチカ(株)監査役(現任) 平成17年11月 当社取締役(現任) 平成19年6月 前田建設工業(株)取締役(現任)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		服部 暢 達	昭和32年12月25日生	昭和56年4月 平成元年5月 平成元年6月 平成10年11月 平成15年10月 平成17年4月 平成17年7月 平成17年11月 平成18年10月	日産自動車(株)入社 米国マサチューセッツ工科大学ス ローン経営大学院修士課程修了 ゴールドマン・サックス・アン ド・カンパニーニューヨーク本社 入社 同社マネージング・ディレク ター、M&Aアドバイザー業務統括 一橋大学大学院国際企業戦略研究 科客員助教授 一橋大学大学院国際企業戦略研究 科助教授 みらかホールディングス(株)取締役 (現任) 当社取締役(現任) 一橋大学大学院国際企業戦略研究 科客員教授(現任)	(注)3	—
取締役		村山 徹	昭和29年6月11日生	昭和55年4月 平成10年4月 平成13年4月 平成15年4月 平成17年4月 平成18年4月 平成18年6月 平成19年9月 平成19年11月	アーサーアンダーセンアンドカン パニー(現アクセンチュア(株))入 社 早稲田大学理工学部非常勤講師 明治大学商学部特別招聘教授 アクセンチュア(株) 代表取締役社 長 早稲田大学理工学部客員教授(現 任) 同社取締役副会長 スパークス・アセット・マネジメ ント投信(株)(現スパークス・グル ープ(株)) 取締役 アクセンチュア(株) 取締役会長 (現任) 当社取締役(現任)	(注)3	0
常勤監査役		田中 明	昭和17年6月26日生	昭和41年4月 昭和47年9月 平成5年3月 平成9年4月 平成15年3月 平成15年8月 平成15年11月 平成17年11月 平成18年3月 平成18年11月	大成火災海上保険(株)入社 日本マクドナルド(株)入社 同社取締役 同社代表取締役副社長 同社相談役 当社顧問 当社常務取締役 (株)ユニクロ常務執行役員 当社常務執行役員 当社監査役(現任)	(注)4	3
監査役		安本 隆 晴	昭和29年3月10日生	昭和53年11月 昭和57年8月 平成4年4月 平成5年11月 平成13年8月 平成15年6月 平成17年11月 平成19年4月	監査法人朝日会計社(現あずさ監 査法人)入社 公認会計士登録 安本公認会計士事務所所長(現任) 当社監査役(現任) アスクール(株)監査役(現任) (株)リンク・インターナショナル (現(株)リンク・セオリー・ホール ディングス)監査役(現任) (株)ユニクロ監査役(現任) 中央大学専門職大学院 国際会計 研究科 特任教授(現任)	(注)5	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		清水 紀彦	昭和15年4月1日生	昭和38年4月 東京海上火災保険㈱ (現東京海上日動火災保険㈱) 入社 昭和42年9月 ポストンコンサルティンググループインク入社 昭和45年12月 同社副社長 昭和62年7月 ㈱清水紀彦事務所代表取締役 平成6年6月 日新製糖株式会社監査役 (現任) 平成10年4月 早稲田大学アジア太平洋研究科教授 平成12年10月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 平成15年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科客員教授 (現任) 平成16年11月 当社監査役 (現任) 平成17年11月 ㈱ユニクロ監査役 (現任) 平成19年3月 ヤマハ発動機㈱ 監査役 (現任)	(注) 5	—
監査役		渡邊 顯	昭和22年2月16日生	昭和48年4月 弁護士登録 (第一東京弁護士会) 昭和57年4月 渡邊顯法律事務所代表 平成元年4月 成和共同法律事務所代表 (現任) 平成元年5月 第一東京弁護士会商法部会長 平成3年5月 法務省・法制審議会幹事 平成7年1月 東京共同銀行検査役 平成7年6月 わかしお銀行検査役 日本弁護士連合会倒産法改正問題対策委員会副委員長 平成10年4月 山一証券法の責任判定委員会委員長 平成11年7月 大同コンクリート工業㈱更生管財人 平成14年9月 目黒雅叙園更正管財人 平成16年3月 ㈱トーゴ (「浅草花やしき」) 更正管財人 平成18年6月 ジャパンバイル㈱取締役 (現任) 平成18年7月 目黒区包括外部監査人 (現任) 平成18年11月 当社監査役 (現任) 平成19年6月 前田建設工業㈱ 取締役 (現任) 平成19年6月 ㈱角川グループホールディングス 監査役 (現任)	(注) 4	—
監査役		太田 穰	昭和31年4月16日生	昭和62年4月 弁護士登録 (第一東京弁護士会) 昭和62年4月 足立・ヘンダーソン・宮武・藤田法律事務所入所 平成3年9月 常松・梁瀬・関根法律事務所 (現長島・大野・常松法律事務所) 入所 平成6年6月 University of Washington School of Law 修了 平成6年8月 General Electric Company 社内弁護士 平成8年1月 常松・梁瀬・関根法律事務所 (現長島・大野・常松法律事務所) パートナー (現任) 平成8年4月 名古屋大学法学部非常勤講師 平成16年4月 慶應義塾大学法科大学院教授 (現任) 平成18年7月 日本弁護士連合会国際室嘱託 (現任) 平成18年11月 当社監査役 (現任)	(注) 4	—
計						28,310

- (注) 1 取締役半林亨、服部暢達及び村山徹の3名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役安本隆晴、清水紀彦、渡邊顯及び太田穰の4名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 平成19年11月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 4 平成18年11月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 5 平成16年11月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、従来より、取締役及び監査役制度を軸としてコーポレートガバナンスの充実を図ってまいりましたが、当社の持株会社体制への移行（平成17年11月11日付）に際し、委任型執行役員制度ならびに社外取締役制度を導入し、コーポレートガバナンスを強化致しました。

従来の雇用型執行役員制度から、委任型執行役員制度に移行したことにより、経営の監督機能と業務執行機能はより鮮明になり、経営と執行にかかる責任体制が明確になっております。

さらに、社外取締役制度の導入により、これまで以上に経営の透明性と客観性を確保し、より牽制の強化された体制となっております。

また、企業の持続的な発展のためには、安定的な企業利益の追求と社会的責任を果たすことがファーストリテイリンググループの使命であると考え、株主を含めたあらゆるステークホルダーとの円滑な関係を維持することにより、グループとしての企業価値の向上に努めてまいります。

### (2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

#### ① 会社の機関の内容

当社は、経営ならびに業務執行に関わる意思決定機関としての取締役会を月1回以上開催し、経営上の重要事項を協議・決定しております。また、週次で経営会議を開催することで、取締役会より委任された範囲内で、スピーディーに経営戦略や業務計画の見直しができる体制になっております。

平成19年11月22日に開催した定時株主総会により、取締役5名のうち3名が社外取締役、監査役5名のうち4名が社外監査役により構成され、経営や業務執行の監督機能、牽制機能の一層の強化を目指しております。

さらに、経営の意思決定を迅速にし、取締役会の機能を補完するために、従来からの「CSR委員会」に加え、平成19年度より「人事委員会」、「開示委員会」、「リスクマネジメント委員会」を新たに設置しております。また、当社グループの中核会社である株式会社ユニクロにおいては、「コードオブコンダクト委員会」および「企業取引倫理委員会」を設けることにより、法令順守の意識の醸成や法令違反の防止、ならびにグループ内での啓蒙活動の推進を行っております。これらの委員会は取締役会より一定の範囲内で権限委譲をされており、委員会での重要な討議事項については、必要に応じて取締役会へ報告を行っております。

#### ② 内部監査及び監査役監査

内部監査は平成19年8月現在、当社のグループ監査部門4名及び株式会社ユニクロの監査部門6名の専任者によって、内部管理体制の適切性や有効性を定期的に検証し、業務執行の状況について監査を実施しております。

また、監査役は取締役会に常時出席し、経営執行状況について監査を実施しております。監査役会は上記のように社内常勤監査役1名、社外監査役4名で構成され、監査部門から監査に関する重要な事項の報告を受け、協議を行い常に連携を保っております。

#### ③ 会計監査

所属する監査法人名	公認会計士の氏名等		継続監査年数
新日本監査法人	指定社員 業務執行社員	園 マリ	— (注)
	指定社員 業務執行社員	坂田 純孝	— (注)
	指定社員 業務執行社員	田中 宏和	— (注)

なお、監査業務に係る補助者は、新日本監査法人の監査計画に基づき、公認会計士7名及び会計士補等8名で構成されております。

(注) 継続監査年数が7年を超えないため、記載を省略しております。

#### ④ 社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係 当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役、社外監査役及び新日本監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、全社外取締役及び全社外監査役に対しては、500万円または法令で規定する額のいずれか高い額としております。新日本監査法人に対しては、会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額としております。

(3) リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社及び当社グループ各社に対して、直接または間接に経済的損失をもたらす可能性、事業の継続を中断、停止させる可能性、または当社及び当社グループ各社の信用を毀損し、ブランドイメージを失墜させる可能性のあるリスクを定期的に分析し、見直し、その管理体制を整えております。

不測の事態が発生した場合には、代表取締役または代表取締役が指名する取締役等を本部長とする対策本部を設置し、必要に応じて、弁護士、公認会計士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止めるものとしております。

(4) 役員報酬の内容

当社の役員報酬の内容は以下のとおりであります。なお、役員賞与は含んでおりません。

- |         |        |          |        |
|---------|--------|----------|--------|
| ① 取締役報酬 | 341百万円 | (内、社外取締役 | 20百万円) |
| ② 監査役報酬 | 44百万円  | (内、社外監査役 | 33百万円) |

(5) 監査報酬の内容

当社が新日本監査法人と締結した監査契約に基づく監査証明に係る報酬の内容及び監査証明以外の報酬の内容は以下のとおりであります。

- |                            |       |
|----------------------------|-------|
| ① 公認会計士法第2条1項に規定する業務に基づく報酬 | 65百万円 |
| ② 上記以外の業務に基づく報酬            | —     |

(6) その他当社の定款規定

① 取締役の定数

当社の取締役は3名以上10名以内とする旨定款に定めております。

② 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨定款に定めております。

③ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行なうことを目的とするものであります。

④ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。